







ふれあい喫茶(認知症カフェ)

少し物忘れがあっても、誰もが参加でき、お茶を飲みながら楽しく過ごせる集いの場です。 ボランティ アによる作品作りや歌などもあります。少し出かけて楽しいひと時を過ごしましょう。

講座名	場所	時間	参加費	申込み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	問合先
ふれあい喫茶 (認知症カフェ)	福祉会館	10:00	100円	不要	13日 (金)	11日 (金)	8日 (金)	13日 (金)	10日 (金)	14日 (金)	- 地域包括 支援 センター
	福祉健康センター	10:00			10日 (火)	8日 (火)	12日 (火)	10日 (火)	7日 (火)	11日 (火)	
	総合会館	10:00			9日 (月)	14日 (月)	11日 (月)	9日 (月)	6日 (月)	10日 (月)	

認知症介護者のサロン

認知症の方や介護されている方、その経験のある方の集いの場です。日ごろの困りごとや情報交 換などを行います。「自分だけじゃない」「仲間がいる」と多くの介護者が参加されています。

講座名	場所	時間	参加費	申込み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	問合先
認知症介護者のサロン	福祉健康センター	9:30	なし	不要	10日 (火)	8日 (火)	12日 (火)	10日 (火)	7日 (火)	11日 (火)	地域包括 支援 センター

笠松町老人福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定しました

町では、平成30年度から32年度までの3年間を期間とする「笠松町老人福祉計画・第7期 介護保険事業計画」を策定しました。

この計画では、可能な限り住み慣れた自宅や地域で必要なケアを受けながら個人の尊厳やその 人らしい生き方が尊重され、自分らしい心豊かな人生を送ることができるよう共に支え合い、心が通 じ合う地域づくり「地域包括ケアシステム | の深化・推進を目指したものです。

また、介護が必要な状態にならないよう予防する介護予防事業などの高齢者福祉施策や、適切な 介護サービスの円滑な実施に向け7つの計画目標を掲げ、目標に応じた具体的施策に取り組みます。

【基本理念】

高齢者の人権と自立が尊重され、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で健康で生き 生きとその人らしく安心して暮らせる社会の実現

【計画目標】

- 1 活動的で活力あふれる高齢社会の実現
- 2 生涯を通じた健康づくりと介護予防の取組推進
- 3 生活支援の推進
- 人間としての尊厳の保持と住み慣れた地域に暮らす権利の保障
- 5 高齢者の居住の場に係る施策との連携
- 6 在宅医療・介護連携の推進
- 7 介護保険事業の適切な運用と円滑な実施

※計画は、町ホームページや役場1階ロビー、福祉健康センターで閲覧できます。

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171 ・ 地域包括支援センター ☎388-7133